

平成30年度 第2回男女共同参画審議会概要

1 日 時 平成30年11月12日（月）15時～17時

2 場 所 第2庁舎3階305会議室

3 出席者 北川会長 大塚副会長 青井委員 井田委員 熊坂委員
田口委員 青木委員 荒木委員 岩渕委員 三浦委員
三井委員

流山市 山田総合政策部長
須郷企画政策課長
玉ノ井男女共同参画室長
村上主事

記録 福島

4 議 題

- (1) 第1回審議会における確認事項について
- (2) 第3次男女共同参画プランの評価について
- (3) その他

5 概 要

(須郷企画政策課長)

本日は第2回審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、総合政策部長の山田より御挨拶申し上げます。

(山田総合政策部長)

本日は、北川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、次期男女共同参画プランの策定に向けて、流山市第3次男女共同参画プランの実績の検証・総括という観点から、御意見をいただきたいと考えております。

プランを実効性のあるものとするために、改善すべき点、評価できる点、流山市が継続して取り組むべきところなどの御意見をいただき、それをもとに、今後は次期プランの骨格について議論をいただき、市長への答申という形で提出いただくこととなります。

8月の第1回の審議会に引き続き、限られた時間の中ではありますが活発な議論をお願いします。本日もどうぞよろしくをお願いします。

(須郷企画政策課長)

それでは、議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、会長にお願いしたいと存じます。北川会長、よろしくをお願いします。

(北川会長)

皆様、本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から、平成30年度第2回流山市男女共同参画審議会を開会いたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日の会議は、委員13名中、11名の委員の方に御出席いただいておりますので、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づきまして、本会議が成立していることを御報告します。

それでは、議事に入らせていただきます前に、事務局から本日の資料について説明願います。

(事務局)

それでは、資料の確認をお願いします。

まず、本日の配付資料は、1点目、本日の次第、2点目、資料2-3 流山市第3次男女共同参画プランのP7～P9実績と検証部分、3点目、資料2-4 流山市第3次男女共同参画プランのP10～P11 プラン体系図部分の以上3点を新たに配付しています。

本日の開催通知とあわせて、事前に郵送いたしました、資料 2 - 1 第 1 回審議会後に委員の皆様から提出のあった「第 3 次男女共同参画プランの総括・評価について」の御意見、資料 2 - 2 「第 3 次プランの評価・総括について」の 2 点となります。

(北川会長)

それでは、会議次第に則り、議事を進行します。

議題 1 の「第 1 回審議会における確認事項について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第 1 回審議会において、「ながれやままちづくり達成度アンケート結果報告書」の男女共同参画に関する部分を抜粋したものを資料として配付いたしました。

これに関しまして、荒木委員より単純集計結果だけでなく性別や年齢別の集計結果がわかるものという御要望をいただいております。

これにつきましては、8 月 30 日付けで各委員に追加資料として郵送していますので、御確認をお願いします。

なお、「ながれやままちづくり達成度アンケート結果報告書」につきましては、クロス集計結果も含めて、流山市のホームページ上にも公開していますので、過去の結果等につきましては、そちらで御確認をお願いします。

次に、青木委員からの御質問に対しまして、回答保留とさせていただいていました 3 点について御報告申し上げます。

1 点目、「平成 30 年 4 月 1 日現在の女性管理職職員 35 名の職種は、事務職のみか、現業職はいるか」という御質問でしたが、事務職 22 名、保育所 5 名、教育委員会 8 名の内訳となっています。

2 点目、「平成 29 年度に実施したハラスメント研修の出席者数、講師、内容について、内容はセクハラに特化したものであったか」という御質問でしたが、管理職を対象としたもので、参加人数は 125 人、講師は武島 洋子氏（産業カウンセラー・キャリアコンサルタント）にお願いし、職場におけるトラブル防止のため、未然防止策や相談を受けた場合

の対応などについての知識や技能の習得という内容で実施したものであります。

なお、庁内で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談、事案等がなかったこと、消防のパワハラ事案等を考慮して、パワハラに関する内容を取り上げ、セクシュアル・ハラスメントに特化した内容ではなかったとのことです。

3点目、「児童館、児童センターの男性の利用は促進されたか。講座の内容や、あれば男性参加者数についても」という御質問でしたが、講座の内容は多岐にわたりますが、いずれも、親子の交流や親同士の交流が図れ、親子で遊ぶ楽しさを体験でき、親子の関わり方やその大切さを伝えられ、子育てに関する情報の提供ができるような行事や事業を実施しているとのことでした。

利用人数の男女別集計はとっていないため、男性参加者数については把握していませんが、親子向けの事業には父親の参加を呼び掛けています。イベントの参加は母親と子での参加が多いのが実情ですが、年々、父親と乳幼児だけの参加、乳幼児と夫婦一緒での来館が増え、最近では、祖父の来館も増えているようです。

平成29年度は、父親向け行事として「パパと遊ぼう」を土曜日の午前中に8回実施したところ、男性88人の参加があったことから、平成30年度は「パパとあそぼう」の回数を増やして実施する予定です。

青木委員より、男性の参加率も集計を取ってはいかがかとの御意見をいただきまして、児童館、児童センターにも話をして、今年度は途中からになります。10月以降の男性の利用人数の記録を取っていく方向で話しを進めております。来年度は一年を通して人数の把握ができると考えておりますので補足させていただきます。

なお、この3点のご質問につきましても、9月10日付けで事前に文書にて回答を送付していますので、詳細につきましてはそちらで御確認をお願いします。以上です。

(北川会長)

今の事務局の説明に対して、御質問、御意見等はありませんか。

～意見なし～

今年度から委員になられた方は、これまでのプランに関する経緯等が分からず総括評価等が難しい事もあると思いますが、データ等はホームページにもありますし、お問い合わせくだされば事務局も答えくださるので、そのような機会をぜひお作り下さい。

それでは、議題に沿って進めていきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

つづきまして、議題2の「第3次男女共同参画プランの評価について」を議題といたします。事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

第1回審議会において、委員の皆様へ、第3次男女共同参画プランの総括・評価の観点から、メール等で御意見を提出いただくよう依頼させていただきました。

皆様からの御意見を一覧表にしたものが、資料2-1の『第1回審議会後に審議会委員から提出のあった「第3次男女共同参画プランの総括・評価について」の御意見』で整理させていただきました。

質問等も多くございましたので、担当課に確認し、表の右にコメントを記載してあります。

委員の方々におかれましては、お忙しい中を御対応いただき、ありがとうございました。

そこで、議題2の主な内容ですが、資料2-3の「流山市第3次男女共同参画プランP7～P9実績と検証部分」を御覧ください。

これは、第3次プランに掲載された、第2次プランの基本目標ごとの実績と検証で、御覧頂いていますように、4つの基本目標に対し、3ページにまとめてあります。

次期第4次プランにおいても、同様に、第3次プランの実績と検証といった形で、数ページでその概要をまとめて掲載する予定です。

資料2-1「第3次男女共同参画プランの総括・評価について」にある委員の皆様から頂いた御意見の要旨を事務局で基本目標ごとに振り分け資料2-2「第3次プランの評価・総括について」で整理させていた

だきまして、第3次プランの実績と検証案のイメージを提示させていただいております。

資料2-2の一番下に委員の皆様の御意見を全てではないのですが挙げさせていただいています。最後に「5年間の主な実績と課題(案)」が最終的に資料2-3の「実績と検証」に結びつくという形になっております。

お気づきの点、御指摘の点などございましたら、御意見をいただきたいと存じますので、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

(北川会長)

「第3次プランの評価・総括について」という観点から議論をいただく訳ですが、資料2-4の第3次プランの体系図を御覧いただきますと、IからIVの4つの基本目標がございます。

基本目標ごとに御意見をいただいきたいと思います。

1つの基本目標について15分程度で議論いただく予定としたいと思います。

では、資料2-2の1ページをご覧ください。

最初に基本目標I「男女共同参画への意識づくり」について、御意見をいただきたいと思います。どなたか、いかがでしょうか。

(三浦委員)

ずれているかもしれませんが、「主な指標の達成状況」の2で「男は仕事、女は家事育児という固定的な見方をしている割合について」という指標の達成状況ですが、女性で働かなくても生計が成り立つなら働きません、という人はいると思います。外に出て働くと社会性が付くという考え方、そうでなくて自治会や子育ての中での人間関係などの視野の広がりも一つで、女性は家にいたら社会的な物の見方ができないという考えはおかしいと思います。とは言うものの一般主婦の方と話しをすると、やはり視野が狭い現状も感じる事もあります。

男女差の根本的な考え方の違いについてもよく見ていくと違う方向性も見えてくるとも思います。

(北川会長)

貴重な御意見をありがとうございました。男女共同参画を考え始めて、やがて20年になります。それでもまだ同じような事を繰り返している部分もあります。また新たな意見が広がっていくと思いますので、御意見をありがとうございました。

事務局としましてはいかがでしょうか。

(事務局)

資料2-4にも記載されていますが、基本理念として「男女がともに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる流山をめざして」とあるように、必ずしも女性は社会に出なくてはと言う訳ではなく、男女問わず、皆さんが御自身の望むように個性と能力を活かして生きられる、という事が最大の前提です。ただ固定的な分担意識を解消するという事がありまして、その家庭ごとに分担のルールがあってしかるべきだと思っています。お互いが尊重して意見を言いながらルール作りをしてお互いが生きやすい世の中ができればと考えております。

(青木委員)

私は少し違う意見なのですが、女性が仕事を持つという事だけでなく、男性が仕事を持たないという事もこれからの世の中では認められていくべきだと思います。その人、その人の選択した人生が認められるべきで、性別で就労する、しない。子育てをする、しない。家事をする、しない、そういう事ではない世の中を、この審議会含め男女共同参画社会を目指していこうという事だと思います。

「男性が仕事、女性が家事・育児」という固定的な性別役割の認識された社会の中で、そこが解消されて男性か女性かではなく、その人その人の個性に応じた人生を選択して生きられるようにという事でこのアンケートが行なわれているのではないかと思います。

ですから、このアンケートは仕事をする事が良いと言っている訳ではないと思います。

(三浦委員)

私はそう捉えているという事です。私も今回が初めての参加なので、自分の意見をお伝えする中で、アドバイスをいただきながら視野を広げたいと思います。

(北川会長)

様々な御意見をお出しいただいて、今後のプランに活かしていきたいと思います。

では次に進みたいと思います。

基本目標2「男女共同参画への環境づくり」について、御意見をいただきたいと思います。どなたか、いかがでしょうか。

(荒木委員)

資料2-1の中で、私が提出した「各種審議会等への女性参画の促進」についての意見に対する市の回答が消極的に感じます。

(事務局)

審議委員の改選の際には各担当課に女性委員の登用を呼びかけています。その際には、女性委員の現状や増えない要因等を書かせるようにしています。分野によっては専門の学識の先生が少ない、広報やホームページ等で募集しますが、市民公募になかなか女性の手が挙がらないという現状がある為、そのように回答させていただきました。

(荒木委員)

事業 NO34 の「女性職員の管理職への登用の推進について」ですが、年2%の目標だと、年間約1人の計算です。目標を達成するために、市の職員として努力はしたのか？ということです。

女性の採用を増やしているなら、将来的に2%はすぐに超えると思う。女性の占める割合目標達成はいつの時点なのか。全体の目標達成の見通しは立っているのか。

(北川会長)

市役所内にポジティブアクションはないのか等含め、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

管理職は課長補佐以上となります。その下の係長職に女性職員が増えています。最近では男女含め採用人数も増えていますが、女性職員の採用も増えていますが、まだ形づくられたものはありません。ですから、先を見通してのお話しはできないところです。

ただ、女性管理職とは事務職だけではなく、保育所の所長や幼稚園の園長など、また教員など一時的に教育委員会の教育指導主事についている方等も含め管理職となっています。教育委員会の入っている割合などで上下することもあります。専門職を抜いた事務職では、さきほど申し上げましたように予備軍も増えてきています。ただ、女性だからという訳ではなく、優秀な人材を引き上げていくという事です。だいぶ裾野は広がっていると思います。

(北川会長)

良い方向には、進んでいるという印象なのですね。この男女共同参画は市役所の中だけの問題ではなく、流山市全体の問題ですが、市役所がイニシアチブを取ってくだされば上がっていきだろろうという事で身近な市役所から聞いてしまいますが、流山市には人事の長期計画などはあるのでしょうか。

(山田総合政策部長)

流山市では、次世代育成支援対策推進法及び、女性活躍推進法に基づく流山市特定事業主の行動計画を事業主として定めております。その中に女性管理職の割合の目標が定められています。回答をしております担当課の通り、目標値というのは、女性管理職の割合、2%上昇を目指すということで、行動計画の第2次前期計画が平成28年4月に策定されています。それに基づいてこの回答を記載させていただいております。

(北川会長)

そうすると5年計画くらいですね。10年20年先はないのですね。

(山田総合政策部長)

恐らくこれは5年くらいで、第3次、第4次とその時代に合わせて計画は作られています。作りっぱなしということではなく、見直しをしながら、中期とは言いませんが、10年20年先というものの計画書にはなっていないというのが実態です。

(北川会長)

全くの個人的な感想ですが、10年後、20年後はこうなります、という推定値がでると、さらに頑張れるなと感じました。

(三浦委員)

女性が管理職になるのはすごく良いことですが、家庭の協力が必須になると思います。

課長や課長補佐となると残業に近い勤務時間や出張などもあり、家庭に手がまわらなくなったり帰宅時間も遅くなったりそういう現実はあると思います。一人の人が管理職になることで今までと違う生活になる。それも要因のひとつではないでしょうか。

ここも男女共同参画の接点に触れてくると思う。ただ管理職を増やせば良いという訳ではなく、その人のフォローも必要だと思います。残業して帰宅してからご飯の支度をしたりという部分がないのかどうか、という現状が見えた気がします。

(熊坂委員)

私は実際に女性として社会に出てその中で自然に感じた事は、男女共同参画についての男性への研修はないのでしょうか。例えば女性が管理職になります。現在の70代、80代の方は「女が頭の上にいる」ということへの抵抗感が強くある。実際に私も慈善団体でそういう思いをしたことがあります。現在の若い方々、私の息子など見ていると、そのような事は全く感じられないです。子育ても一緒にやっているし、社会で

も女性上司の話しを聞いてやっている。

それが30代、40代、50代になってくるとかなり研修の必要な男性が増えてくる気がします。

この男女共同参画は女性中心で進められている事が分かってきました。女性に対してだけでなく、男性の研修が必要な気がします。

また、リーダーとして女性の意識を高める、女性自身も覚悟をする事が必要だと思います。現在の研修の中に女性が管理職として立っていくための意識、実務能力は男女共同じようにあると思うので、分かりやすく言えば女性としての甘えは許されないというリーダーとしての積極的な、精神的な教育が必要ではないかと思います。そのようなことを加味した講座かどうかを知りたくて質問させていただきました。

(事務局)

いまは若い男性は、どちらが家事・育児という意識はだいぶなくなっているというのは実感としてあります。

男女共同参画室で啓発講座を実施させていただいておりますが、男性のみや上の年齢の方に特化した研修は行っておりません。

年齢によって考え方の違いは確かです、全年代に同じアプローチをしていたのではいけないのではないかと考えております。弱い年代にアプローチするのか、より強い年代にアプローチすべきなのか、事務局でも考えているところです。その部分でも御意見をいただければありがたいです。

また、女性の覚悟の部分ですが、研修を庁内でも行っております。内容は今までの職責を振り返りながら今後10年後の自分のステップアップした姿を思い描いてという研修になります。女性職員の係長職も増えてきていて、もちろん家庭での協力も不可欠ですが、自分も上の立場に立つのではないだろうかとの意識の元に研修や仕事に臨んでいる、将来を見据えている女性職員も増えてきている印象です。

(青木委員)

内閣府の男女共同参画局か、総務省か忘れてしまいましたが、女性管理職の割合を見られるサイトがあり、東葛近圏の状況を見たときに、流

山市、は松戸市、柏市、野田市等と同等の数ですが、鎌ヶ谷市が突出して女性職員の数が多いです。単に統計上のからくりがあるのか分からないですが、なにか理由があるなら聞いてみてもよいのかと思います。

独立行政法人労働政策研究研修機構 日本労働研究雑誌という専門誌があるのですが10月号の特集は「男性労働」です。時代は女性の労働問題は男性の労働に問題があるという議論にシフトしてきていると私は思っています。

女性の管理職を増やしたいと思った時に女性のキャリアパスを考えた時に、女性の労働を男性と同等に、というよりも男性の労働自体の問題を改善しないと女性の管理職は増えないという議論になってくるかと思えます。

例えば育休の問題は、片方が一年休んでいる間に片方はずっと働いている等、女性のキャリアパスを阻んでいるのであれば男性も育休を取ることでそこを同等にしていくというのが、今、すごくホットな話題です。男性の研修や働き方を見直して女性が働きやすくしていく事が大事だと思います。

5歳以下の子供を育てている男性の家事時間が10年間で何分増えたかというところだと23分です。1年間で2.3分です。この10年で育休取る男性も増え世の中だいぶ変わりましたが、このような現状を変えていかなければ女性の就労や女性管理職の登用は進んでいかない訳です。男性に対する啓発をもっと力を入れて市内でも、広く社会に対してもやっていかないと、女性は家庭と仕事と両方あり、男性は仕事だけという事ではやはり、女性管理職は増えないのは当然だと思います。

(北川会長)

様々な御意見をありがとうございました。ここでは意見を述べるだけでなく、次の第4次プランに活かしていくようにいたしましょう。2020年からの5年間で来年度中に決めていただかなければなりません。今から、5年後の先を考えると社会もだいぶ変わっているかもしれません。貴重な御意見をいただきましたので、忘れないで次のプランに活かしたいと思えます。

(青木委員)

その他の意見のところにもまとめていただいておりますが、女性検診の保育をぜひ担当課に御検討いただけるようお願いしたいです。私の周りでも癌で亡くなる方が増えています。検診に行っていない現実があります。皆さんお子さんの病院には行くのですが、自分の病院は行く時間もない、調子が悪くてもそのままという事があります。働いていたらなおさらです。

健康を啓発するためには、受診しやすい体制を整えてほしいと思います。お子さんを職員の方が見ていてくださる。と御回答をいただいて、初めて知りましたが大変良いことだと思います。そういう事をきちんとフォローして安心して来てください、という事をアナウンスする事がとても大事だと思います。担当課にぜひお願いをしていただきたいと思います。

あと、これは1番の暴力の問題かも知れないのですが、性感染症や性暴力の問題ですが、知識を持っている人と、持っていない人で大変差がありまして、例えば緊急避妊の問題や性暴力の千葉県ワンストップセンター等に相談できるという事をぜひホームページでも積極的に発信して欲しいと思います。

このような問題は若い人にもぜひ知って欲しいと思います。性暴力にあった時に親や学校以外でも専門機関に相談できるという事を知ってほしいです。広報やネットで情報が必要なところに届くよう安心して暮らせるようにしてほしいと思います。

(北川会長)

第3次プランの総括ですが、この件に関して健康増進課でなにか取り組んでいるという事はありますか。

(事務局)

健康増進課に確認いたしました所、松戸市、我孫子市はボランティアさんをお願いして保育をやっている情報はあります。流山市は長い時間ではありませんし、連れてきたお子さんは職員の方で見させていただく形です。ただ、知っている方と知らない方といらっしやると思うので、

健康増進課と連絡を取りたいと思います。

2点目のワンストップサービスやアフターピルの関係ですが、健康増進課が主管課になっておりますが男女共同参画室としましても全般は扱っていますので、ホームページでの情報発信はすぐにできることで、対応させていただきます。

(北川会長)

この問題はすぐに対応できることですので、早急に対応していただきたいと思います。

(三井委員)

検診時や体調が悪い時、保育に関して、私もとても大切だと思います。私も胃腸炎でつらい中、抱っこして病院に行った時は大変でした。行政の検診は去ることながら歯医者や美容室など、また自身の身体がつらい内科受診などの時に託児の環境が整うと良いと思います。

また「男女がいきいきと暮らせる社会づくり」に関して「情報交換の場が必要」という意見がありましたが、流山市は広く、人口が増える地域が局地的ということもありますが、情報の地域差を感じます。情報の地域差を解消できる仕組みづくりを考えていかないと、サービスを受けられる格差がある気がします。

そこが現状、気になっているところです。向小金に住んでいるので柏の情報の方が入ってきやすい。もっと流山市の情報があれば、流山市でより良く暮らせるのにと感じます。

(山田政策部長)

情報の発信とは、具体的に何を指しているのでしょうか。行政としては情報発信として広報とホームページ、SNS、安心メール等で、広報は新聞が届かないお宅にはその日の内にポスティングでのサービスもしております。向小金地域に届かないということでしたら問題です。情報発信が弱いという御指摘でしたら、どのような情報があれば情報発信が行き届いているという事になるのか、御提案をいただければと思います。

(三井委員)

私のように興味のある人はWEB等で情報を検索しますが、興味のない方は調べないです。しかし興味がなく調べなかったけど、実際は興味のある内容がそこにあった、という事があります。向小金のように柏市の情報が届く地域には柏市との連携で柏市の施設に流山市の情報を置けないか、また私は南柏の駅をよく利用するので、柏市の駅で情報を掲載できる方法はないかと考えます。おたかの森駅周辺には綺麗な掲示板で、いろいろと貼りだしてあり、あれもこれもと情報を取って帰ります。もっと近くでそれだけの情報を得られる環境を整えたいと考えています。

(北川会長)

ドイツではボーダー付近で、隣の国に行っても同じサービスが受けられます。

国がそのようなサービスを始めていますから、おっしゃったように、近隣市との提携で同じサービスが受けられるようにそろそろそのように考える時期がきているのかもしれませんが。

(青木委員)

やはり東部地区は流山の情報が入ってこないという声を団体の方でも聞きます。福社会館と公民館がありますが、そういう所の指定管理者等をお願いして情報コーナーのような所を設けて、例えば、子育て中の世代などに向けて充実させると共に、公民館事業や福社会館事業で子育て中の方を対象の事業を増やしてそこに人が集まって情報を取っていく状況を施策的に注力してつくっていくと違ってくるのかという印象をもちました。

東部は高齢者が多い地域なので公民館利用者も高齢者が多いです。子育て事業が少ないと、南流山方面に足を運ぶ方もいます。

(山田総合政策部長)

公民館も福社会館も指定管理者に委託しています。ここ2年程は指定管理事業の中に子育て事業をかなり盛り込んでやらせています。子育てに関する事業を必須として募集をしておりますので、子どもを対象とし

た乳幼児を対象とした事業を展開しています。ぜひそういうところも見
ていただいて、参加者もかなり増えていますので、今まで高齢者が多く
利用していらしかった施設においてもお母様も一緒に参加できる事業
もかなりの本数を展開していますので、東部地区の方にはそのようなお
声をいただくのですが、同じ土俵で皆さんが参加できるような子育て関
連に事業を多く展開させていただいていますので、目を向けていただい
ければと思います。

（青木委員）

多分、情報が届かないというのは、情報があって参加する方はする、
となっているのだと思います。参加された方が、参画されて、次の参加
者にアクションしていくような地域の中で循環の連携をどう公民館とし
て作っていくのかが次の課題で、そこが出来てくると次は幼稚園や小学
校などで口コミ伝いに広がっていくと思います。

「来てください」で来てくれる第1次のお客さま、その次の2次、3
次のお客様を作っていくと東部地区も盛り上がると思います。

（北川会長）

次のプランにも活かせるように考えて参りましょう。

次は「プランの推進体制の充実について」です。ここにつきましては
いかがでしょうか。

（青木委員）

以前より申し上げております、数値目標の設定についてですが、ここ
のA B C D評価をするに当たって、どのような目標を立てて、どのよう
に実行されたかというところが非常に大切だと思います。男女共同参画
の横串を通していく、各課に対してそれぞれの課が男女共同参画の視点
を持って事業に取り組んでもらうということが非常に重要だと思います。
企画政策課はもちろん、全ての課が男女共同参画の視点を持って事業を
組み立てて計画を実行していく事が重要だと思います。そのためにはど
ういう目標を設定するのかがまず、事業のスタートですから大切だと思
います。年1回開催がどうしても多くなりますが、あまり高いハードル

を掲げると達成するのが難しくなりますから分かるのですが、審議委員として求めていることはA評価になることではなく、その課がどのような取り組みをしてどのような結果がもたらされてどのように改善していくのか、と次に向かっていく事だと思います。

年1回開催というのは「やった」か、「やらない」かなので、振り返りのしようがない。それでは違うと思います。誰をターゲットにどのような事業を行ってどのような成果を求めるのか、を各課お忙しいとは思いますが、ぜひ企画政策課にはお願いしたいです。

(須郷企画政策課長)

各課より、評価を挙げていただいた段階で、年1回等ではなくて、実際にどのような成果が得られたのか等、視点を変えてやっていきたいと思えます。

(北川会長)

その他はいかがでしょう。

推進体制につきまして、推進し評価し次に生かしていくということは今までもずっとやってきたことです。今年、委員になられた方々は大変かもしれませんがこれまでのプランを御覧いただいて課題と評価を含めて考えていただきたいと思えます。

それでは「その他」について、御意見をたくさんいただいておりますが、特によろしいでしょうか。

次回でもよろしいので、御議論、語意見等よろしく願いいたします。

先ほど事務局から第3次プランに掲載された第2次プランの評価ということで資料2-3をいただいております。

第4次プランを作る時も、第3次プランの評価という形でまとめなければなりません。ですから前回、今回の資料に目を通していただければ有難いと思えます。

いろいろと御議論いただきまして、貴重な御意見をありがとうございました。

第4次プランに向けての御意見もいただきありがとうございました。

また事務局は本日の資料をおまとめいただき、次回審議会までに皆さ

んにお送りいただければと思います。

では第3議案「その他」について事務局、お願いいたします。

(事務局)

また改めて、後日文書で御案内させていただきますが、次回審議会は、第1回審議会で御案内のとおり、1月17日(木)の午後を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

今回は、本日の続きとしまして、第3次プランの評価についてのまとめを行っていただく予定です。

資料2-2の「第3次プランの評価・総括について」に、本日の会議の審議内容を反映しましたものを、改めて事務局から送付させていただきます。

また、今回は、第4次男女共同参画プランの骨格につきましての資料も、事務局より提示したいと考えています。

なお千葉県男女共同参画課より依頼がありまして、政策方針過程への女性参画促進の一環として県内の各分野で活躍している女性に関する情報を掲載しました「千葉県女性人材リスト」を作成しています。すでにリストには多くの女性の情報が登録されているのですが、さらに人材リストの充実を図りたいという県の意向がありまして、流山市や近隣の各市町村に人材情報の提供依頼がきています。

すでに青木委員は御登録いただいておりますが、今回、新たに委員になっていただいた方でこちらのリストに情報提供をいただける方は、事務局まで御一報お願いいたします。

(北川会長)

1月以降の今後の審議会の予定をお聞かせください。

(事務局)

平成30年度は全3回を予定しておりまして、今回は第2回目です。年明け第3回の1月17日(木)で今年度は終了となります。

審議会は2年の任期でお願いしております。平成31年度も引き続き

お世話になりたいと考えております。現在、男女共同参画プランの第3次が動いておりまして、こちらが平成31年度で期間満了となります。2020年度からは第4次プランを4月からスタートします。その事業に則って男女共同参画を進める形になります。

それに伴い、当初に諮問をさせていただいたことに対し、審議会から答申をいただきプランの策定となります。

次年度は、審議委員の皆様にご意見をいただいた後、市民の皆様にご意見をいただくので、時間の関係上、年度の前半に答申をと考えています。

日程については4月から前半に続けて3回開催させていただき7月には答申をいただき、一般意見公募に入り、年度末にはプラン策定、印刷、配布という流れを考えております。

(北川会長)

以上をもちまして、第2回男女共同参画審議会を終了いたします。

次回もどうぞよろしくお願い致します。

皆様、本日はどうもありがとうございました。